

		住民票記載事項証明書若しくは登録原票記載事項証明書又は印鑑登録証明書(法人にあつては、登記事項証明書、定款の写し及び代表者の住民票記載事項証明書若しくは登録原票記載事項証明書又は印鑑証明書)	経歴書(法人にあつては、代表者の経歴書)	条例第12条第1項第4号アに該当しないことを証する書類(法人にあつては、役員全員同号アに該当しないことを証する書類)	事業所の写真及び平面図並びに付近見取図	当該排水設備責任技術者に係る排水設備責任技術者証の写し及び当該排水設備責任技術者との雇用関係を証する書類
1	名称又は組織に変更があったとき。	○		○		
2	代表者に異動があったとき。	○	○	○		
3	事業所を移転したとき。				○	
4	専属する排水設備責任技術者に異動があったとき。					○

※条例第12条第1項第4号アに該当しないことを証する書類(法人にあつては、役員全員同号アに該当しないことを証する書類)については、変更申請に該当するものについてのみ提出することとし、当初申請と変更がないものについては添付不要とする。

※当該排水設備責任技術者に係る排水設備責任技術者証の写し及び当該排水設備責任技術者との雇用関係を証する書類については、新規に雇用を行う場合のみ添付するものとし、雇用を辞める場合は添付不要とする。